

（仮称）中央区複合庁舎整備基本計画（案）

皆さまからのご意見を募集します。

意見募集期間

平成31年（2019年）2月25日（月）から
平成31年（2019年）3月26日（火）まで（必着）

札幌市では、老朽化や耐震性能などの課題がある中央区役所を、現地（中央区南3条西11丁目）にて、中央区民センターや中央保健センターとの複合庁舎として整備することを計画しています。

このたび、複合庁舎の整備に向けた課題や条件などを整理し、今後の計画を進める上での指針となる「（仮称）中央区複合庁舎整備基本計画（案）」を作成いたしました。

この基本計画（案）では複合庁舎の整備について、災害耐久性の向上や環境配慮といった視点を大切にしながら、市民・区民の方々が長く愛着を持てるような誰にもやさしい施設づくりを目指しています。

施設を利用する方々の視点を今後の施設づくりに生かしていくため、この基本計画（案）に対する皆さまからのご意見を募集いたします。

平成31年（2019年）2月

札幌市市民文化局

市政等資料番号
01-D01-18-2633

意見募集要項

1 募集期間

平成 31 年（2019 年）2 月 25 日（月）から平成 31 年（2019 年）3 月 26 日（火）まで
（3 月 26 日必着）

2 ご意見の提出方法

(1) 郵送の場合

最終ページにある「ご意見記入用紙」にご記入のうえ、のり付けしてポストに投函してください。
（切手不要）

(2) F A X の場合

011-218-5156

(3) 電子メールで送信する場合

kuyakushoseibi@city.sapporo.jp

※送信にあたっては、件名を「(仮称)中央区複合庁舎整備基本計画(案)に対する意見」とし、本文欄にお名前、ご住所、年齢、ご意見を入力してください。

※ウイルス等の感染を防ぐため、ファイル添付によるご意見の提出はご遠慮ください。

(4) ホームページ上の意見募集フォームにより送信する場合

下記 URL にアクセスし、意見募集のページより送信フォームに必要事項を入力後、「送信確認」ボタンを押してください。

【URL】<http://www.city.sapporo.jp/shimin/shisetsu/>

(5) 直接お持ちいただく場合

「ご意見記入用紙」を下記の住所までお持ちください。

〒060-8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目 市役所本庁舎 13 階

札幌市市民文化局地域振興部区役所整備担当課

受付時間：平日の午前 8 時 45 分から午後 5 時 15 分

※電話や面談によるご意見の受付や、ご意見に対する個別回答は致しかねますので、ご了承下さい。

※ご意見の提出にあたっては、お名前、ご住所を必ずご記入ください。

※ご意見の概要などを公表する際には、お名前、ご住所等の個人情報は公表いたしません。

公表資料の配布・閲覧場所

●札幌市役所本庁舎 13 階市民文化局地域振興部区役所整備担当課
2 階市政刊行物コーナー

●各区役所総務企画課広聴係

●各まちづくりセンター

●中央区民センター

●中央保健センター

※ホームページ (<http://www.city.sapporo.jp/shimin/shisetsu/>) でも
ご覧になれます。